

令和5年第13回茂原市教育委員会会議（11月定例会）日程

日時：令和5年11月20日（月）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を  
改正する告示の制定について

議案第2号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について

（報告事項）

- 1 令和5年度12月補正予算について
- 2 茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付要綱の一部を改正する告示
- 3 令和6年茂原市成人式～二十歳のつどい～について
- 4 令和6年茂原市教育委員会会議等の日程について
- 5 行事の共催、後援及び協賛について
- 6 令和5年第14回（12月定例会）及び令和6年茂原市教育委員会会議1月定例会の日程について
- 7 その他

4 閉会宣言

## 議案第1号

茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和5年11月20日提出

茂原市教育長 内田 達也

茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示

茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱（令和元年茂原市教育委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

第4条中「4,500円」を「4,700円」に改める。

別記第4号様式及び別記第5号様式中「4,500円」を「4,700円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、公示の日から施行し、改正後の茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の規定は、令和5年4月1日から適用する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際現にあるこの告示による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この告示の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを使用することができる。

提案理由 子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴い、補足給付費の上限額が変更となったため、所要の改正をするものです。

茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示新旧対照表

改正後	現 行																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>(補足給付費の額)</p> <p>第4条 補足給付費の額は、1月につき、満3歳以上施設等利用給付認定子ども1人当たり<u>4,700円</u>（現に満3歳以上施設等利用給付認定子どもに対する食事の提供に要した費用（副食材料費に限る。以下この条及び第8条第3項において同じ。）の額が<u>4,700円</u>を下回る場合には、当該現に食事の提供に要した費用の額）とする。</p> <p>第4号様式(第7条)</p> <p>補足給付費交付対象園児 免除実績報告書（代理受領の場合）</p> <p style="text-align: right;">幼稚園名： _____</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th colspan="2">園児名</th> <th colspan="3">月分</th> <th colspan="3">月分</th> <th colspan="3">月分</th> <th rowspan="2">左記cの合計</th> </tr> <tr> <th>カナ</th> <th>氏名</th> <th>給食費</th> <th>aのうち副食材料費</th> <th>bの免除(減免)実績額と4,700円を比較し、少ない額</th> <th>給食費</th> <th>aのうち副食材料費</th> <th>bの免除(減免)実績額と4,700円を比較し、少ない額</th> <th>給食費</th> <th>aのうち副食材料費</th> <th>bの免除(減免)実績額と4,700円を比較し、少ない額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象園児数(※)</td> <td style="width: 50px;"></td> <td style="padding: 2px;">人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">補助対象額合計</td> <td style="width: 50px;"></td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">※対象園児数は 年 月 日付けで連絡した「副食費の施設による徴収に係る補足給付事業対象者一覧」の数と一致させること。</p> </div>	No.	園児名		月分			月分			月分			左記cの合計	カナ	氏名	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,700円を比較し、少ない額	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,700円を比較し、少ない額	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,700円を比較し、少ない額	1													2													3													4													5													6													7													8													9													10													11													12													13													14													15													16													17													18													19													20													21													22													23													24													25													計													対象園児数(※)		人	補助対象額合計		円	<p>(補足給付費の額)</p> <p>第4条 補足給付費の額は、1月につき、満3歳以上施設等利用給付認定子ども1人当たり<u>4,500円</u>（現に満3歳以上施設等利用給付認定子どもに対する食事の提供に要した費用（副食材料費に限る。以下この条及び第8条第3項において同じ。）の額が<u>4,500円</u>を下回る場合には、当該現に食事の提供に要した費用の額）とする。</p> <p>第4号様式(第7条)</p> <p>補足給付費交付対象園児 免除実績報告書（代理受領の場合）</p> <p style="text-align: right;">幼稚園名： _____</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th colspan="2">園児名</th> <th colspan="3">月分</th> <th colspan="3">月分</th> <th colspan="3">月分</th> <th rowspan="2">左記cの合計</th> </tr> <tr> <th>カナ</th> <th>氏名</th> <th>給食費</th> <th>aのうち副食材料費</th> <th>bの免除(減免)実績額と4,500円を比較し、少ない額</th> <th>給食費</th> <th>aのうち副食材料費</th> <th>bの免除(減免)実績額と4,500円を比較し、少ない額</th> <th>給食費</th> <th>aのうち副食材料費</th> <th>bの免除(減免)実績額と4,500円を比較し、少ない額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象園児数(※)</td> <td style="width: 50px;"></td> <td style="padding: 2px;">人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">補助対象額合計</td> <td style="width: 50px;"></td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">※対象園児数は 年 月 日付けで連絡した「副食費の施設による徴収に係る補足給付事業対象者一覧」の数と一致させること。</p> </div>	No.	園児名		月分			月分			月分			左記cの合計	カナ	氏名	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,500円を比較し、少ない額	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,500円を比較し、少ない額	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,500円を比較し、少ない額	1													2													3													4													5													6													7													8													9													10													11													12													13													14													15													16													17													18													19													20													21													22													23													24													25													計													対象園児数(※)		人	補助対象額合計		円
No.		園児名		月分			月分			月分				左記cの合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	カナ	氏名	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,700円を比較し、少ない額	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,700円を比較し、少ない額	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,700円を比較し、少ない額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
対象園児数(※)		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
補助対象額合計		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
No.	園児名		月分			月分			月分			左記cの合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	カナ	氏名	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,500円を比較し、少ない額	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,500円を比較し、少ない額	給食費	aのうち副食材料費	bの免除(減免)実績額と4,500円を比較し、少ない額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
対象園児数(※)		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
補助対象額合計		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

改正後

第5号様式(第8条)

茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付費交付申請書(償還払い用)

申請日 年 月 日

(宛先) 茂原市教育委員会

【申請に当たって同意していただく事項】

- 1. 決定に当たって必要な範囲内で、申請者の税務情報等の公簿、通園先が有する学齢簿、徴収金台帳等を茂原市が閲覧及び調査すること。
2. 申請内容や同意して得た情報を補助金受給資格審査、補助金額の算定、その他の附帯業務のために茂原市が利用すること。
3. 要綱に規定する内容を遵守すること。
以上のことに同意し、茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱第8条に基づき、以下のとおり申請します。

申請者 氏名、住所、連絡先、申請子供 氏名、住所、生年月日、前年1月1日現在の住所、(母親)、(父親) 欄

※ 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される前年(前々年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書(課税証明書など)を添付してください。

同居者を全員記入して下さい。

同居者を全員記入して下さい。の表。申請子供名、生年月日、就労・通学・通園先又は単身赴任先

交付申請額 金 円( 年 月分～ 年 月分) の表。対象月、給食費、実費徴収額、補助申請額、交付申請額左記cの合計

※対象となる子供が複数いる場合は、子供ごとに作成してください。
※実費徴収額(副食材料費がわかるもの)に係る領収証の写しを添付してください。

補助金の振込先を、以下に記載して下さい。

金融機関名、預金種別、口座番号、口座人名義(カタカナ) の表

※申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

現行

第5号様式(第8条)

茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付費交付申請書(償還払い用)

申請日 年 月 日

(宛先) 茂原市教育委員会

【申請に当たって同意していただく事項】

- 1. 決定に当たって必要な範囲内で、申請者の税務情報等の公簿、通園先が有する学齢簿、徴収金台帳等を茂原市が閲覧及び調査すること。
2. 申請内容や同意して得た情報を補助金受給資格審査、補助金額の算定、その他の附帯業務のために茂原市が利用すること。
3. 要綱に規定する内容を遵守すること。
以上のことに同意し、茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱第8条に基づき、以下のとおり申請します。

申請者 氏名、住所、連絡先、申請子供 氏名、住所、生年月日、前年1月1日現在の住所、(母親)、(父親) 欄

※ 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される前年(前々年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書(課税証明書など)を添付してください。

同居者を全員記入して下さい。

同居者を全員記入して下さい。の表。申請子供名、生年月日、就労・通学・通園先又は単身赴任先

交付申請額 金 円( 年 月分～ 年 月分) の表。対象月、給食費、実費徴収額、補助申請額、交付申請額左記cの合計

※対象となる子供が複数いる場合は、子供ごとに作成してください。
※実費徴収額(副食材料費がわかるもの)に係る領収証の写しを添付してください。

補助金の振込先を、以下に記載して下さい。

金融機関名、預金種別、口座番号、口座人名義(カタカナ) の表

※申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

附 則（令和5年〇月〇日茂原市教育委員会告示第〇号）

（施行期日）

- 1 この告示は、公示の日から施行し、改正後の茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の規定は、令和5年4月1日から適用する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際現にあるこの告示による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この告示の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを使用することができる。

## 報告事項 2

茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 5 年 1 1 月 1 5 日

茂原市長 田 中 豊 彦

茂原市告示第 1 4 6 号

茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付要綱の一部を改正する告示

茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付要綱（令和 5 年茂原市告示第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「コロナ禍において」を削る。

第 4 条第 1 項中「7, 0 0 0 円」を「8, 0 0 0 円」に改め、同条第 2 項中「令和 4 年 1 0 月 1 日」を「令和 5 年 1 0 月 1 日」に改める。

第 5 条中「令和 4 年 1 0 月 1 日」を「令和 5 年 1 0 月 1 日」に改める。

別記第 1 号様式中「令和 4 年 1 0 月 1 日」を「令和 5 年 1 0 月 1 日」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付要綱の一部を改正する告示新旧対照表

改正後	現 行
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 市長は、エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている保育所等を支援するため、予算の範囲内において茂原市補助金等交付規則（昭和60年茂原市規則第34号。以下「規則」という。）及びこの告示に基づき茂原市保育所等物価高騰対策補助金（以下「補助金」という。）を交付する。</p> <p>(補助金の額)</p> <p>第4条 補助金の額は、児童1人当たり<u>8,000円</u>とする。</p> <p>2 前項に掲げる児童の人数は、<u>令和5年10月1日</u>の在籍数とする。ただし、一時預かりのみを実施する施設については、<u>令和5年10月1日</u>の定員数とする。</p> <p>(交付申請)</p> <p>第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付申請書兼請求書（別記第1号様式）に<u>令和5年10月1日</u>に当該施設に在籍する児童が確認できる書類（一時預かりのみを実施する者については、当該施設の定員数が確認できる書類）を添えて、市長に提出しなければならない。</p> <p>第1号様式（第5条）</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 市長は、<u>コロナ禍において</u>エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている保育所等を支援するため、予算の範囲内において茂原市補助金等交付規則（昭和60年茂原市規則第34号。以下「規則」という。）及びこの告示に基づき茂原市保育所等物価高騰対策補助金（以下「補助金」という。）を交付する。</p> <p>(補助金の額)</p> <p>第4条 補助金の額は、児童1人当たり<u>7,000円</u>とする。</p> <p>2 前項に掲げる児童の人数は、<u>令和4年10月1日</u>の在籍数とする。ただし、一時預かりのみを実施する施設については、<u>令和4年10月1日</u>の定員数とする。</p> <p>(交付申請)</p> <p>第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付申請書兼請求書（別記第1号様式）に<u>令和4年10月1日</u>に当該施設に在籍する児童が確認できる書類（一時預かりのみを実施する者については、当該施設の定員数が確認できる書類）を添えて、市長に提出しなければならない。</p> <p>第1号様式（第5条）</p>



改正後

茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

(宛先) 茂原市長

所在地  
申請者 名 称  
代表者氏名

茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請及び請求します。

令和5年10月1日の在籍数 ※一時預かりのみを実施する施設については定員数	人
交付申請額兼請求額	円
添付書類	令和5年10月1日に在籍する児童が確認できる書類 ※一時預かりのみを実施する施設については定員数が確認できる書類

※振込先

金融機関名		支店名	
口座種別	普通 ・ 当座		
口座番号			
フリガナ			
口座名義人			

現 行

茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

(宛先) 茂原市長

所在地  
申請者 名 称  
代表者氏名

茂原市保育所等物価高騰対策補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請及び請求します。

令和4年10月1日の在籍数 ※一時預かりのみを実施する施設については定員数	人
交付申請額兼請求額	円
添付書類	令和4年10月1日に在籍する児童が確認できる書類 ※一時預かりのみを実施する施設については定員数が確認できる書類

※振込先

金融機関名		支店名	
口座種別	普通 ・ 当座		
口座番号			
フリガナ			
口座名義人			

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

### 報告事項3

## 令和6年茂原市成人式～二十歳のつどい～について

令和4年より感染症対策のため2部制としておりましたが、1部制に戻して開催いたします。

日 時：令和6年1月7日（日）受付開始10時30分  
11時開式～12時終了予定

会 場：市民体育館

対 象 者：平成15年4月2日～平成16年4月1日生  
712名（男362名・女350名、11月1日現在）  
※前年度 対象者数 757名（男375名・女382名）

式 次 第：開式のことば（教育長）  
国歌斉唱  
主催者あいさつ（市長）  
来賓祝辞（市議会議長）  
来賓紹介（市議会議長、県議、市議会教育福祉常任委員長）  
成人のことば（2名）  
閉式のことば（教育長職務代理者）

記念行事：抽選会

記 念 品：タオルハンカチ

※対象者の中から有志22名（昨年度25名）が運営委員として式典の進行等を担当します。

※式典中は手話通訳を依頼します。

報告事項 4

令和6年茂原市教育委員会会議等の日程について

場 所：茂原市役所 9階 901・902会議室

時 間：15時から

※2月定例会及び3月臨時会は、13時15分からの開催を予定しています。

	日 程	備 考
1月 定例会	1月24日(水)	14時から感謝状贈呈式 (901・902会議室)
2月 定例会	※2月13日(火)	・15時から学芸等功労者等表彰式 (501・502会議室)
3月 臨時会	※3月 8日(金)	校長及び教頭にかかわる人事案件
3月 定例会	3月19日(火)	<b>13時15分から総合教育会議を開催</b>
4月 定例会	4月24日(水)	
5月 定例会	5月22日(水)	
6月 定例会	6月24日(月)	
7月 定例会	7月24日(水)	
8月 定例会	8月27日(火)	
9月 定例会	9月25日(水)	<b>13時15分から総合教育会議を開催</b>
10月 定例会	10月23日(水)	
11月 定例会	11月26日(火)	
12月 定例会	12月25日(水)	

(その他の主な行事)

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程 2/20(火)・21(水)

追検査 2/29(木) 2次 3/12(火)

小学校卒業式 ①3/12(火) ②3/13(水)

中学校卒業式 3/8(金)

幼稚園卒園式 3/15(金)

## 報告事項 5

### 行事の共催、後援及び協賛について

令和5年10月に教育委員会の共催、後援又は協賛を決定した行事について、次のとおり報告します。

(用語の定義)

「共催」： 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。

「後援」： 行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいう。

「協賛」： 行事の趣旨に賛同することをいう。

※「行事の共催、後援及び協賛に関する規程」（平成12年教育委員会訓令第3号）より

「共催」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日		月	日			
11	11				学校教育課	令和5年度 千葉県中学校新人体育大会	千葉県小中学校体育連盟
12	5	～	12	14	美術館・郷土資料館	第26回 長生茂原退職教職員作品展	長生茂原退職校長会
3	2				美術館・郷土資料館	第11回 もばら美術館コンサート 「春の風に誘われて フルート、ファゴット、ピアノの調べ」	茂原市音楽協会
3	2				美術館・郷土資料館	第10回 藻の原茶会	茂原市茶道協会

○日程について

令和5年第14回茂原市教育委員会会議日程 (12月定例会)
日時：12月20日(水) 15:00～ 場所：市役所9階901・902会議室

令和6年 茂原市教育委員会会議1月定例会
日時：1月24日(水) 15:00～ 場所：市役所9階901・902会議室

※14:00～

茂原市教育委員会感謝状贈呈式

市役所9階901・902会議室